

3 主要な変更点

第1分野 運営と自己改革

(1) 法科大学院の募集停止

國學院大學専門職大学院法務研究科は、平成28年度以降の学生募集の停止を決定し、平成27年6月16日に、ホームページ上でその旨を公表した¹。今後は、少なくとも在学生在がすべて修了するまでは教育機関としての体制を維持し、また、修了生が司法試験を受験できる間は、そのサポート体制を維持することとする。

(2) 情報公開

公開されている情報のうち、修了生に関する事項については、従来からホームページ上に「活躍する修了生」のコラムを設けていたが、法曹以外で活躍している修了生も含めて情報発信を行っていくこととした。

第2分野 入学者選抜

平成27年6月16日、平成28年度以降の学生募集の停止を決定し、公表した。

第3分野 教育体制

3-1 教育体制・教員組織 (1) 〈専任教員の必要数及び適格性〉

本法科大学院の専任教員数は13名（うち研究者教員8名、実務家教員5名、実務家教員のうちみなし専任教員1名）であり、昨年度より1名減少している。

教員割合については、平成27年度の収容定員70名に対し、専任教員は13名であり、専任教員1名あたりの学生数は5.4名である²。

第4分野 教育内容・教育方法の改善に向けた組織的取り組み

4-1 教育内容・教育方法の改善に向けた組織的取り組み (1) 〈FD活動〉

(1) 在 student および修了生を対象とした個別指導体制の構築

¹ <http://www.kokugakuin.ac.jp/info/150616lawschool.html> 「法科大学院に関するお知らせ」（國學院大學ホームページ）【資料1】

² 平成24年度上期に本評価を受けた際には、収容定員120名に対し、専任教員は16名であったため、専任教員1名あたりの学生数は7.5名であった。

平成25年度から在学生および修了生を対象として、担当の教員（担任）を定め、学生の学修状況の把握と学修支援を行う体制を構築したが、平成27年度は、とりわけ修了生に対して、学修支援とともに、法曹以外の道を選んだ者に対する就職支援をも行っていくこととした。

第5分野 カリキュラム

5-2 科目構成（2）〈科目の体系性・適切性〉

昨年度に続き、カリキュラムを見直した結果、平成27年度入学者用カリキュラムを、以下のとおり変更した。

（1）演習科目のクラスの統合

昨年度に引き続き、現状の在 student 数に照らし、演習科目を2クラスから1クラスに統合した。今年度に統合したのは、2年次配当科目「公法演習Ⅰ（憲法）」「公法演習Ⅱ（行政法）」「民法法演習Ⅲ（会社法）」「民法法演習Ⅳ（民事訴訟法）」「刑事法演習Ⅰ（刑法）」「刑事法演習Ⅱ（刑事訴訟法）」である。これにより、人数の適正配分がなされ、停滞気味であった議論を活性化するようにした。

（2）基礎演習の充実

1年次における基礎学力を養成するために、基礎演習科目を拡充させた。平成23年度から実施されていた1年次前期の基礎演習と後期の基礎演習（民法）を発展的に解消し、前後期に、基礎演習Ⅰとして、憲法、民法、刑法の各科目を必修科目として1単位ずつ設けた。年度初めに予定していた基礎演習Ⅰ（民法②）を2クラスから1クラスに統合して、人数の適正配分をおこなった。

（3）民法Ⅵ（家族法）の開講形態の変更

家族法については、平成24年度から民法Ⅵ（家族法）として必修科目化した。初年度から1年次の前期に開講していた。今年度からは、家族法の内容を鑑み、民法Ⅰ（総則）・民法Ⅱ（物権）・民法Ⅲ（債権総論）の理解が先行している必要があると判断し、1年次後期の開講に変更した。

（4）会社法科目の見直し

平成24年度に、会社法（4単位）を商法入門（1単位）と会社法（3単位）に分割したが、司法試験短答式科目から商法が削除されたことを受けて、会社法（4単位）に戻した。これにより、平成26年会社法改正に対応する時間やより複雑になった内容を理解する時間を確保した。

（5）民事訴訟法の開講形態の変更

初年度から1年次後期集中で開講してきた民事訴訟法を1年次の通年科目に変更した。これにより、すでに通年科目である刑事訴訟法と平仄を合わせることとなり、1年次における科目負担がより平均化されることとなった。

第6分野 授業

6-3 理論と実務の架橋（2）〈臨床科目〉

(1) リーガルクリニック（法教育）の開講

平成25年度に、「リーガルクリニック（法教育）」を臨床科目として新設したが、実際の演習は、標準コース2年次を対象とした集中科目として、平成26年度から集中科目として開講した（履修者7名）。

第7分野 学習環境及び人的支援体制

7-2 学生数（2）〈入学者数〉

平成27年度5月1日時点での、過去3年間における入学定員に対する入学者数の割合は以下のとおりである。

	入学定員（A）	入学者数（B）	定員充足率（B/A）
平成25年度	30人	13人	43.3%
平成26年度	25人	8人	32.0%
平成27年度	15人	5人	33.3%
平均	23.3人	8.7人	37.3%

なお、各年度の入学者のコース別内訳は、次表のとおりである。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
標準コース	12人	6人	2人
短縮コース	1人	2人	3人

7-3 学生数（3）〈在籍者数〉

収容定員に対する、平成27年5月1日現在の在籍者数の割合は、以下のとおりである。

	収容定員（A）	在籍者数（B）	定員充足率（B/A）
1年次	15人	4人	26.7%
2年次	25人	7人	28.0%
3年次	30人	9人	30.0%
合計	70人	20人	28.6%

平成27年度年次報告書については、以上である。

本年次報告書に記載した評価基準以外にも、前年度より継続して実施している事項もある。

なお改善の余地がある部分については、今後も引き続き解消できるよう努力するものである。